

主要事業の内容

【戦略・応援】住宅新築・購入奨励金事業

50、800千円

市内に住宅を新築もしくは購入した63件に対して奨励金を交付しました。

【戦略・応援】くにさき子育て入学祝金事業

15、629千円

小学校入学時に30、000円の祝金を201名に、中学校入学時に50、000円の祝金を196名に交付しました。

【戦略】子ども医療費助成事業

64、459千円

中学生以下の通院と入院及び高校生等の入院に係る医療費、並びに入院時の食事療養費について助成しました。

【戦略】経営多角化推進事業 (園芸品目初期導入型)

1、305千円

高収益性の高い園芸品目を導入し、実証実験に取り組む2集落営農法人に費用を補助しました。

【戦略】経営多角化条件整備事業 (園芸品目本格導入型)

834千円

園芸品目導入に取り組む1集落営農法人に対し、農業用機械の購入費用の一部を助成しました。

【戦略・応援】青年漁業就業給付金事業

500千円

大分県漁業学校で研修を修了した新規漁業就業者1名に対し、大分県と市が同額負担で総額100万円を給付しました。

【戦略・応援】おもてなしトイレ整備事業

17、724千円

観光客の受け入れ環境の整備のため市内2箇所観光トイレを改修しました。

【戦略・応援】食と文化の情報発信事業

16、680千円

レストランイベント「奇跡の晩餐ダイニングアウトくにさき」を開催し、国東の魅力を全国に向けて情報発信しました。

【応援】道路安全対策事業

14、947千円

小学校の通学路5路線にグリーンベルトを設置するなど、安全対策を図りました。

【応援】学校備品充実事業(小・中学校)

20、986千円

A4サイズの教材などに対応できていない机や椅子、野外放送用音響機材を整備しました。

【応援】国民文化祭事業

14、989千円

国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭で、文化や芸術、地域づくりを市内外へアピールしました。

【応援】オリンピック事前キャンプ推進事業

4、024千円

2020東京オリンピック・パラリンピックのウエイトリフティング競技のキャンプ地として、海外チームの誘致に取り組みました。

平成30年度 会計別決算の概要

(単位:千円)

区 分	決 算 額		歳入歳出差引 ①-②
	①歳入額	②歳出額	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	2,274	2,196	78
国東市立国東自動車学校特別会計	62,807	62,367	440
国民健康保険事業特別会計	4,094,338	4,009,743	84,595
介護保険事業特別会計 (事業勘定)	3,893,041	3,848,530	44,511
介護保険事業特別会計 (サービス勘定)	45,773	45,772	1
後期高齢者医療事業特別会計	446,911	446,069	842
公共下水道事業特別会計	218,898	213,866	5,032
特定環境保全公共下水道事業特別会計	621,683	610,480	11,203
農業集落排水事業特別会計	25,383	24,682	701
浄化槽設置事業特別会計	19,759	19,759	0
特別会計合計	9,430,867	9,283,464	147,403

● 公営企業関係

(単位:千円)

区 分		決 算 額		収支差引 ①-②
		①収入額	②支出額	
水道事業特別会計	収益的	382,611	397,089	△14,478
	資本的	102,988	213,707	△110,719
工業用水道事業特別会計	収益的	26,576	19,730	6,846
	資本的	0	1,976	△1,976
市民病院事業特別会	収益的	3,771,846	3,613,257	158,589
	資本的	59,074	334,455	△275,381

● 4つの健全化判断比

	平成29年度 決算による数値	平成30年度 決算による数値	早期健全化 基 準	財政再生 基 準	説 明
実質赤字比率	-	-	13.06%	20.0%	赤字の程度がわかります 普通会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	-	-	18.06%	30.0%	全会計を合算した赤字の程度がわかります 全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	9.5%	8.5%	25.0%	35.0%	一年間で払う借金返済額が増えすぎているかわかります 普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
将来負担比率	-	-	350%		将来にわたる借金がが増えすぎているかわかります 普通会計が将来負担すべき実質的な債務(公営事業・第三セクター等を含む)の標準財政規模に対する比率

※実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率がないため「-」としています。
 ※普通会計とは、一般会計及び自動車学校特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計の総称です。
 ※標準財政規模とは、標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源(市税等)の規模をいいます。

● 公営企業の資金不足比

資金不足を生じている会計はありません。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」の規定により、平成30年度決算に基づく財政運営に関する4つの健全化判断比率および公営企業の資金不足比率を算出しました。国東市はいずれの指標も基準を下回り、健全性が保たれていることを示しています。今後も健全な財政運営に努めていきます。

【問合せ】 財政課 財政係 ☎0978-72-5165